

第三号の二書式 (第二十一条の二、第三十条の八関係) (平21会計規5・追加、平29会計規2・令元会計規1・一部改正)

主要経費別内訳表

官署 何々

所管 何々

会計 何々

主 要 経 費 別 分 類	支 出 済 額
何々 (主要経費 (大分類))	円
何々 (主要経費 (小分類))	
合 計	計

参 考

- 1 支出計算書 (官署分) に添付する場合には、最終の支出計算書 (官署分) の支出の表の支出済額の欄中差引計の欄の金額について作成すること。
- 2 支出計算書 (センサー分) に添付する場合には、最終の支出計算書 (センサー分) の支出の表の支出済額の欄中差引計の金額について作成すること。この場合においては、官署名は記入しないものとする。
- 3 勘定の区分のある特別会計にあっては、勘定の別に区分して記入すること。